



= 生徒が自信と夢を持てる教育活動を目指して =

(1) 教育目標

憲法・教育基本法および学校教育法に基づき、本校創立以来の質実剛健・誠実勤労の校風を引き継ぎ、郷土を愛し、国際的視野に立って社会の発展に貢献できる人間を育てるため、次の目標を掲げてその達成に努力する。

- 1 学業と勤労の両立を図り、心豊かでたくましく生きる力を育てる。
- 2 一般教養と工業の基礎的・基本的学習を重視し、生涯にわたり挑戦する心を持って学び続ける態度と能力を育てる。
- 3 基本的生活習慣と態度を確立し、ねばり強い実践力と健全な心身を育てる。

(2) 重点目標

- 1 生徒が生き生きと学習できる、明るく楽しい活気ある学習環境をつくと共に、教育相談活動を充実させ生徒理解に努める。
- 2 学びの基本である「読み・書き・計算」の定着を図ると共に、工業に関する基礎的・基本的知識と技術を持った生徒の育成に努める。
- 3 生徒が積極的に地域社会や企業と関わる機会をつくり、他者との関わりの中で就労意欲や勤労意欲を高めると共に社会性や自立心を持った生徒の育成に努める。
- 4 生活・安全指導や健康・食育指導を通して、基本的生活習慣を身につけた、心身共に健康でたくましく心豊かな生徒の育成に努める。
- 5 働きながら学ぶ定時制教育の情報を地域へ積極的に発信し、地域から理解され支援される開かれた学校づくりに努める。

(3) 運営方針

- 1 生徒一人ひとりを多面的に理解し信頼関係を築くために、スタッフ、アドバイザー、各分掌が連携した生徒指導機能の向上に取り組む。
- 2 基礎的基本的な学力を身につけるために、わかる授業の実践とものづくりを通じて生徒が学ぶことの楽しさを実感できる新教育課程の編成と教科指導の研究に取り組む。
- 3 社会規範やマナーを身につけるために、地域社会や企業との関わりを積極的に持ちボランティア活動や産業体験学習等の推進に取り組む。
- 4 生徒自らが健康・安全について自己管理ができるために、実技講習会や講演等の機会を積極的に活用しながら健康・安全指導、食育指導に取り組む。
- 5 ホームページや鶴工定通信等を活用した地域・企業への情報発信を積極的に推進すると共に、生徒の就労先及び進路先企業の開拓と拡大に取り組む。